

くりやま ぎかいだより

No. 175

2023年(令和5年) 5月1日
発行／北海道栗山町議会



令和5年度予算審査	2
3月定例会議	6
ギカイの見方～委員会レポート～	11
議会報告会	12
1人の議員が文書質問	14
6人の議員が一般質問	15

91 人が新しい未来へ！
栗山中学校卒業式 (2023.3.11)

予算総額 約 **159億8,700万円**

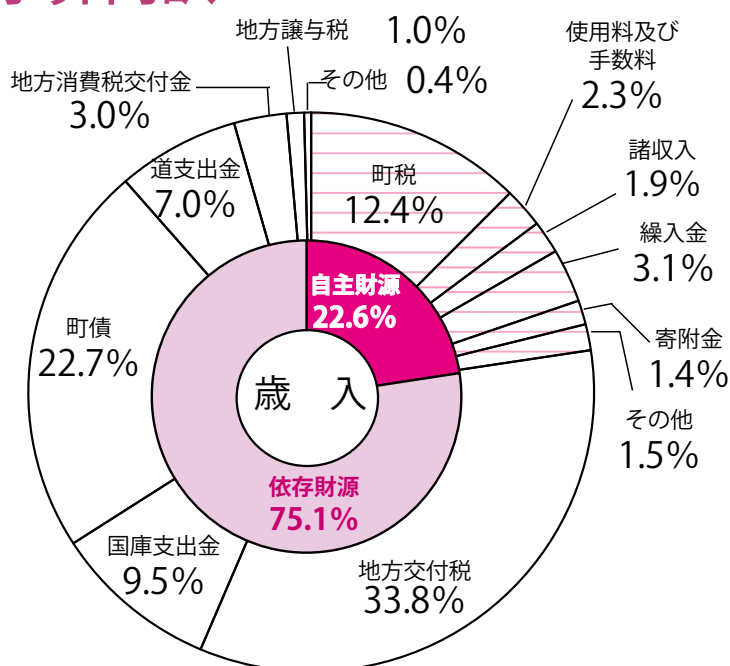
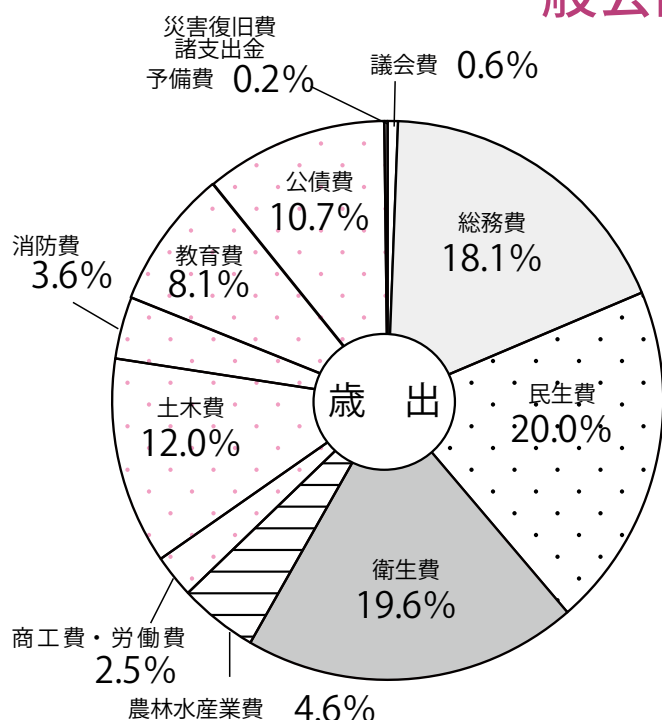
(前年比 +19億476万円: +13.5%)

一般会計 103億1,100万円 (+14億500万円: +15.8%)

特別会計 38億646万円 (+4億7,846万円: +14.4%)

事業会計 18億6,954万円 (+2,130万円: +1.2%)

一般会計予算内訳



依存財源とは

自治体が自由に使えるお金（一般財源）のうち、国から与えられるお金のこと。



依存財源*

昨年と比べて…

2.3%減少



詳しい予算状況については、冊子「知っておきたい！まちの予算」をご覧ください。
この冊子は、下記施設に配置しているほか、町HPにも掲載されています。

- 役場新庁舎1階ロビー
- カルチャープラザ「Eki」
- 角田農村環境改善センター
- 総合福祉センター「しゃるる」
- 図書館
- 南部公民館



町HP予算概要QR

みんながつながり、 元気あふれる人生100年のまち 「くりやま」をめざして

栗山町第7次総合計画に基づく事業予算

1. **生活環境**「心豊かに暮らせるふるさとづくり」
12億1,590万8千円
2. **教育**「人々が元気に輝くふるさとづくり」
7億4,503万1千円
3. **医療・保健・福祉**「健幸で生きがいを感じるふるさとづくり」
58億9,796万1千円
4. **産業**「活力と賑わいあふれるふるさとづくり」
12億2,149万1千円
5. **都市基盤**「安全・安心で快適なふるさとづくり」
26億1,830万3千円
6. **地域経営**「みんなの絆で支え合うふるさとづくり」
4億5,503万3千円



令和5年度予算ココがきになる！

★ 予算審査特別委員会の中で、議員が「きになる！」と質疑をしたものについて抜粋して紹介します。すべての質疑については、議会HPで録画配信を行っておりますので、そちらをご覧ください。



令和5年度予算審査
録画配信 QR

DX（デジタルトランス フォーメーション）とは

デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものに変革すること。

解説



齊藤議員 DXの推進について、セキュリティ対策はどのようになっているか。

総務課長 セキュリティ対策については、ウイルス対策ソフトや、ファイルを外部へ送ったり、外部からのファイルを開いたりというシステムを持ち合わせていて、情報推進費のセキュリティ関係の予算で網羅されている。

行政職員の育成 210万1千円



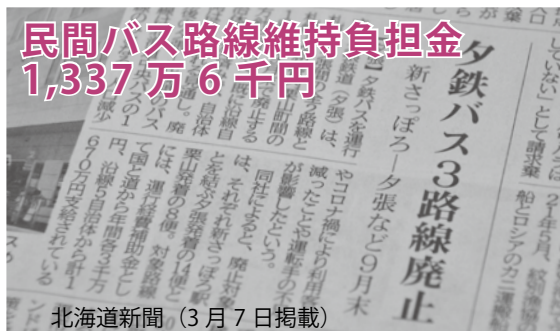
鈴木議員 管理職の人事評価に関する研修が重要だと思うが、職員の研修の内容についてはどう考えているか。

総務課長 毎年、職員の研修計画を立てている。そこには、基礎、初級、中級といった研修のほか、管理職に対する指導能力研修、また管理能力研修といった研修もある。今後、必要な管理職研修の部分が出たら補正予算でお願いしたい。人事評価については、今後の検討課題とさせていただきたい。

副町長 支援を決定した後にもかかわらず、空知話は聞いていたが、空知総合振興局を中心として沿線市町で対応策を検討してきた。

今年9月末というところで時間もないが、協議会で具体的対応策を検討し、沿線市町と連携しながら進めていきたい。

民間バス路線維持負担金 1,337万6千円

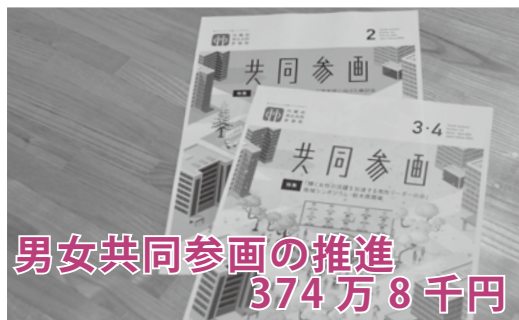


三田議員 夕鉄バスが栗山―新さっぽろ間等の路線を秋で廃止するというのを打ち出しているが、その後の町としての方向性は。

藤本議員 男女共同参画について、具体的な目標と、地域・職場への啓蒙は。

総務課主幹 まずは役場自身が取り組みを進めていく。具体的には、女性管理職登用率、新規採用の女性の比率等の一定の基準を設け、内部での取り組みを進める。本町の女性の採用については、近年おおむね均衡しているので、今後も継続していきたい。地域に対しては、男女共同参画アクションプランの策定に向けて検討していく。

男女共同参画の推進 374万8千円



鈴木議員 森林空間の新たな活用の推進（ゼロカーボン意識の醸成）についての内容は。

産業振興課長 本町がこれから推進をしていく温室効果ガス実質ゼロの達成、地球温暖化対策にむけて、樹木が二酸化炭素をどのくらい吸収するかなどを学び、樹木の大切さや森林の価値について広く理解していただくための森林環境教育を森林空間を利用して行っていく。



森林空間の新たな活用の推進 1,251万円



三田議員 携帯電話乗換支援事業の詳細は。
ブランド推進課長 コミュニティー放送局でFMラジオ放送のほかに、インターネットを活用した配信を予定。町内に住所のある65歳以上を対象として、ガラケーからスマートフォンへの買い替え、携帯電話を持っていなかった方でスマートフォンを持つ場合、購入の一部を支援することで、外出時でもFM放送を聞いている。上限は2万円。



佐藤功議員 タクシー運行支援事業について、平日と日・祝日の終了時間が違い、日・祝日の終了が早すぎると聞いたが、補助金を出した中で今後変わっていくのか。
ブランド推進課長 コロナ禍で夜間や休日の乗客数が減少し戻っていない。今後さらに終了時間が繰り上がらないよう、事業者と協議し支援をする。令和5年度は引き続き、平日は0時30分、日・祝日は17時30分受付終了で運行予定。



置田議員 「くりふと」について、プレオープンから2カ月がたった。この2カ月間の成果・効果と、本オープンへの意気込みは。
ブランド推進課主幹 イベントを開催している時は多くの方が来てくれる。何もない日とは、人の入り方がだいぶ変わってくるため、工夫が必要。4月からの本オープンに向けて、雪も溶けて人が動き出す時期。今まで以上に人の入りが見込めると考えている。

1月・2月臨時会議 1月18日・2月16日

¥ 補正予算

1月臨時会議

▼一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ85万6千円を追加し、予算総額を102億7,287万6千円とした。
旧王子の森物件調査業務に係る補正。

2月臨時会議

▼一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億3,481万8千円を追加し、予算総額を104億769万4千円とした。町道除雪委託料等の追加に係る補正。

条例

1月臨時会議

▼栗山町栗山駅南交流拠点施設条例

栗山駅南交流拠点施設の各種サービスに係る規定について定めるもの。

その他

第7次総合計画基本構想及び基本計画

現行の第6次総合計画が令和4年度で期間満了となることから、令和5年度からの8カ年のまちの将来像や重点政策方針、分野別政策の基本方針などを定めた、まちの最高上位計画である第7次総合計画が1月臨時会議で提案された。
令和3年度より策定作業が進められ、分野別懇談会、グループインタビュー、町民アンケートを行い、令和4年度、総合計画審議会での審議を経て議会へと提出され、中長期財政問題等調査特別委員会へと付託された。
本計画案は、中長期財政問題等調査特別委員会において慎重に審議され、2月臨時会議において、全員一致で可決となった。

3月定例会議

3月2日～17日

¥

一般会計補正予算（令和4年度分）

補正後予算総額 104億577万円（△192万円）

予算を変更した主な事業

事業名	補正額
道央廃棄物処理組合負担金 （焼却施設建設工事費のインフレスライドによる追加）	1,200万円
民間バス路線維持負担金 ★質疑あり★ （北海道中央バス及び夕鉄バスの運行実績による追加）	522万円
塵芥処理費 （堆肥化施設におけるベルトコンベア等の経年劣化に伴う修繕による追加）	218万円
情報推進費 （印刷複合機更新に伴う設置及び設定委託料）	187万円
地域おこし協力隊起業支援事業 ★質疑あり★ （町内で新たに起業する退任した地域おこし協力隊への補助金）	100万円
姉妹都市交流費 ★質疑あり★ （姉妹都市交歓会が中止になったことによる減額）	△65万円
国際交流費 ★質疑あり★ （介護学生海外派遣の中止による減額）	△80万円
都市計画整備費 （新町通街路灯整備に係る実施設計業務内容の見直しによる減額）	△210万円
栗山赤十字病院改築支援事業費 （改築設計業務費用の支払い実績による減額）	△10,158万円



インフレスライドとは

予期することのできない特別な事情により、工期内に日本国内において、急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適当となったときに、請求代金額の変更を請求できる措置

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、およその金額を掲載しています。（千円以下は切り捨て）

質

疑

土井議員 地域おこし協力隊起業支援事業の内容は。

副町長 地域おこし協力隊が任期終了後に起業、事業継承をした場合、支援金として100万円まで特別交付税の措置がなされるといことで、町でも平成30年に起業支援の補助金制度を作った。

今回対象となる方は、継立地区で新たにイベント事業を形態として起業されるといことで、補助要綱に基づいて支援する。

三田議員 少年ジェットは中止にならなかったが、姉妹都市交歓会、また介護学生の海外派遣が中止になった経緯は。



少年ジェットは無事に開催

社会教育課長 令和4年度については、栗山町から角田市に訪問し研修を行う予定だったが、春に発生した角田市の震災により、この交流事業は中止とした。

介護学校事務局長 中止の理由については、新型コロナウイルスの状況が見通せないということで、先方のほうが派遣及びこちらのほうの留学の受け入れが難しいという状況だった。また、フィンランドはロシアに隣接する国ということで、現在ロシアとウクライナの情勢がデリケートな状況が続いていることもあり、本年は見送りとした。

千葉議員 議会報告会の中で、栗山中学校の教頭住宅が雪に埋まっているという報告を受け、すぐに教育委員会に報告した。今回補正予算ですぐに対応されたので、良かったと思うが、現在3月で雪もだいぶ少なくなってきた。本来であればもっと早い時期に対応するべきと考えるが、どうか。

学校教育課長 報告をもらいすぐに現地を確認にいった。雪庇を落とすなど、できる限りのことをすぐに行ったが、2階建てということもあり、今回は補正予算をもって対応ということになった。

あくまでも空き家ということでは対応している部分もある。予算審議中の段階では入居があるかどうかの判断は難しいが、今後はできるだけ早く対応できるように検討する。



歴史的建造物である小林酒造建造物群

三田議員 歴史的建造物活用検討委員会は、本年度は何回開催されて、その結果は。

副町長 歴史的建造物活用検討委員会については、当初予算の段階では3回分を計上していたが、実績としては開催ができなかった。理由としては、コロナ禍であったり、日程調整がうまくで

きなかったことによる。委員会は開催できなかったが、委員である有識者の方々とは個々に連絡を取り合っており、検討を重ねてきているが課題も多い。方向性については今後予定されている錦地区の街並みづくりも踏まえながら、長い目で検討していくということでは、同意を得ている。



条例

農業経営支援に関する条例等を新たに制定

▼栗山町農業経営支援基金条例

頻発する大規模災害等に、今後一層備えるとともに、それら災害により被害を受けた農業者等の経営の再建及び維持安定に向けた支援が必要であることから、新たに本条例を制定するもの。

▼栗山町個人情報保護に関する法律施行条例

官民を含めた共通ルールとしての法制化を目的に、昨年5月に改正個人情報保護法が公布され、令和5年4月より、全ての自治体が直接、改正法の適用を受けることとなるもので、その施行に際し、現行条例の廃止とともに必要な条例委任事項

新たに制定

を定める必要があることから、新たに本条例を制定するもの。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年2月1日政令第23号をもって公布された「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」において、出産に係る経済的負担を軽減するため、出産育児一時金支給額を「40万8千円」から「48万8千円」に引き上げる改正が行われたことから、関係規定を改めるもの。



▼子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

▼重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

現在、高校3年生相当である18歳に達する年度末までを助成の対象としていたが、令和5年度よりその助成対象外、又は一部助成としていた町外への通院についても、全額助成とするもの。



▼栗山町南部地区町民センター条例等の一部を改正する条例

令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策の一環として、栗山町南部地区町民センターの他、3か所の社会教育施設において空調機器の整備を行った。令和5年度以降、各施設における空調設備の利用開始に伴い、新たに施設使用料として、冷房料徴収に係る規定を整備する必要があるので、対象施設に関する条例の一部を改正するもの。



その他

▼財産の取得

栗山町字中里61番3ほか3筆

地目 田又は雑種地

面積 1万423平方

メートル

取得金額

4,295万9千円

栗山町字旭台43番5ほか21筆

地目

田、宅地又は雑種地

面積

4万6,135.58平方

メートル

取得金額

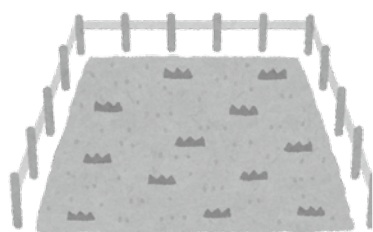
1億1,268万8千円

30万2,674.57

メートル

(△138.67

メートル)



▼町道の認定及び廃止

・元町通りの認定替

理由…都市再生整備計画事業による起終点変更

・日出線の認定替

理由…道営農地整備事業による起終点変更

町道実延長…

30万2,674.57

メートル

(△138.67

メートル)

メートル)

メートル)

▼令和5年度一般財団法人
人栗山町農業振興公社事
業計画の報告について

①農地流動化意向調査を
行い、農業委員と連携
し、利用停滞農地の利用
や積極的な農地流動化を
推進していく。

②離農農地等を一時的に
買い出し、中間保有する
ことで、担い手や新規就
農者等への農地の流動化
を図っていく。

③意欲と能力の高い担い
手農業者の確保と地域
リーダーの育成を図るた
め、若手農業後継者や若
手女性農業者等を対象
に、実践的かつ総合的な
支援事業を実施してい
く。

また、農家減少と担い
手不足の課題解決に向け
て、新規就農希望者や農
地所有適格法人を確保・
育成するため、農業農村
体験や新規就農研修生の
受入れ、さらには研修体
制の充実を図っていく。
④栗山町ICT等農業技

術推進協議会と連携し、

経営規模や経営内容に合

わせたスマート農業の導

入による農業所得向上を

目指し、ICT農業機械

の導入を引き続き推進し
ていく。

⑤第5期栗山農業ルネッ

サンスに基づき、全町の

な農業農村振興に係る課

題解決のため、地域を代

表する農業振興推進委員

会において検討協議し、

栗山町中山間地域等推進

協議会並びに栗山町多面

的機能推進協議会からの

負担金に基づく栗山町農

業振興事業を実施してい
く。



「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

議会で決定された意見書は、内閣総理大臣などに宛てて提出されます。



食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確

立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書

【要旨】

本町において、農業は
町の基幹産業であり、そ
の経済状況の変化は町全
体にも影響を与えてい
る。新型コロナウイルス
の感染拡大の影響で農畜
産物需要が減退し、米や
砂糖、乳製品等の価格が
低迷している。さらに
は、ロシアのウクライナ
侵攻で、世界的な穀物需
要の逼迫や燃油、肥料、
飼料等の生産資材の価格
高騰を招き、それらを輸
入に依存している我が国
は危機的状況の一途を
辿っている。

また、酪農・畜産にお
いては、長引くコロナ禍
で牛乳乳製品の需要が回
復せず、2023年度も
更なる減産が求められて
いる。

つきましては、農業者
が将来に渡って安心して
営農できるよう、我が国

の食料安全保障の強化と
国内酪農・畜産の経営安
定に向けて要望する。

1. 世界の食料事情の変
化や気象変動による農業
被害等に鑑み、生産基盤
を一層強化し、国内生産
の増大を図る食料安全保
障政策として強化するこ
と。

また、コスト高に係る
酪農畜産物の適正な価格
形成が可能となるよう、
環境を整備すること。

また、持続可能な食
料・農業・農村政策を確
立すること。

2. 需給調整対策を行
い、一刻も早く需給改善
を図ること。

また、コスト高に係る
酪農畜産物の適正な価格
形成が可能となるよう、
環境を整備すること。



生産資材等の価格高騰は深刻な問題である

栗山町は、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました



宣言文全文 QR

栗山町ゼロカーボンシティ宣言

ー 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてー

【要約】

近年、温室効果ガス排出量増加の影響によって気候変動が生じており、世界各地で異常気象による災害が発生しています。気候変動の要因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるためには、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が脱炭素社会の実現に向けて取り組む必要があります。

本町ではこれまで、温室効果ガス削減に向けた施策として、住宅用太陽光発電システムの設置補助や公共施設等における太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、施設照明のLED化による省エネルギー対策に取り組んでまいりました。

温室効果ガスの排出抑制を含む地球温暖化対策の推進は、第7次総合計画においても計画事業として位置付けており、今後も継続した取組を進めることとしています。

将来の世代が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるべく、町民および事業者の皆様と共に脱炭素化に積極的に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していくことを、ここに宣言いたします。



解説

ゼロカーボンとは

温室効果ガスの排出量を全体でゼロにすること。

温室効果ガスとは、二酸化炭素やメタンという地球を温かく保つ働きを持つ気体の総称で、電気を作ったり、ガソリン車を使うことで排出される。この温室効果ガスをできるだけ減らし、同時に森林などによる吸収率を増やすことで、排出量と吸収量をプラスマイナスゼロにすることをゼロカーボンという。



解説

賛否の公表

栗山町議会の「あり方」を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められている。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載している。



栗山中学校に設置されている
風力・太陽光ハイブリット発電街路灯



3月定例会議
賛否の公表QR

※今回は、賛否が分かれた議案がなかったため、掲載を省略しています。一覧は議会ホームページに載せておりますので、ご覧ください。



ギカイの見方 - 委員会レポート -

総務教育常任委員会・産業福祉常任委員会・広報広聴常任委員会では、毎年それぞれが所管する町政課題について調査を行っており、3月定例会議で調査の報告が行われました。



総務教育常任委員会

▼介護福祉学校 経営改善計画の進捗

入学者の確保に向けた取り組みが始まったばかりであり、今後少しずつ成果に現れてくるものと期待している。併せて、町民に必要な学校と実感される学校づくりの他、国、道の支援を受けられる仕組みづくりにも創意工夫をしながら、引き続き取り組みを進められることを希望する。

▼教育施設に関わる 今後の方向性

今後の人口減少に伴う利用者数の減や児童生徒数の減少を見据え、それぞれの施設において新たな活用法や利用者の間口を広げるなど、各施設の利用価値を高める取り組みを進めてもらいたい。また、老朽化している教職員住宅について、早急に関係課と協議し今後の方向性を検討願う。

▼出納室の業務

入金、調定処理が行われない現金処理の適否を把握することは困難であることが確認されたため、出納室として先般の非違行為において何ら瑕疵はないことは確認された。ただし、今後、現金取扱を行う各課とも協議し、出納室として何らかのチェック機能を果たせる手法についても継続して検討することをお願いしたい。

産業福祉常任委員会

▼新焼却施設の稼働と ごみ処理のあり方

新たな分別方法への移行については、早急に町民への周知を進め円滑に新しい分別方法に移行出来るよう取り組みを進められたい。

各構成自治体が廃棄物の焼却処理に対して支払う負担金については、主に廃棄物の重量に応じて額が決まることとなっているため、負担金を圧縮するためには処理量の減量化・減容化が課題となる。生ごみは含水率が特に高いことから、各家庭での水切りによる減量化の他、コンポスト化や乾燥機の導入など、減量化・減容化に向けた啓発とそれらを推進するための補助制度の検討などに取り組まれない。

併せて、生ごみを貴重な資源として、再利用化について検討するとともに、焼却灰の最終処分については調査時点ではまだ確定していないことから、費用面も含め処理体制の構築に努められたい。



▼栗山町ケアラー支援 推進計画の進捗

ヤングケアラー含め、支援が必要なケアラーの存在に気づくためのチェックシートや、相談から支援の流れを見える化したものを共有することで、スピーディーに相談に繋がるなど、何らかの支援を必要とするケアラーに支援が行き届く体制の構築に期待する。

広報広聴常任委員会

▼議会広聴の 実施について

議会報告会については、令和4年4月14日から4月16日までは全議員が参加し3会場で、令和5年1月16日から2月7日までの期間は3班集体により12か所で開催した。参加者は新型コロナウイルス感染症が未終息のこともあって174人に留まった。

これからも広聴活動の重要な手段として、議会報告会を継続していき



令和4年度 議会報告会

皆さんの声をこれからのまちづくりに

みなさんの意見
要望を町に提言



鵜川議長から佐々木町長に提言書を手渡しました（3月27日）



議会報告会 QR

議会報告会を令和5年1月16日から2月7日までの日程で、町内12会場において開催し、延べ122名の町民の方々にご参加いただきました。

報告会では、栗山赤十字病院改築の進捗状況やごみの焼却処理開始による分別の変更、栗山駅南交流拠点施設「くりふと」のオープンについて、また議会の課題である議員の報酬と定数について説明し、意見交換を行いました。

それぞれのテーマに対して、数多くの貴重なご意見をいただきました。これらの意見や要望は広報聴常任委員会において分野別にまとめ、提言書として鵜川和彦議長から佐々木学町長へ手渡しました。

提言書の概要

①ごみ焼却処理開始に伴う分別の変更

②栗山赤十字病院改築の進捗状況

③栗山駅南交流拠点施設「くりふと」のオープンについて

④除排雪について

議会への要望と回答

Q…政務活動費の経費をクレジットカード払いしたときのポイントを、私で利用するのはどうなのか。

A…クレジットカードのポイント利用については、調査検討していく。

Q…議員のなり手対策として、日曜議会を開催してはどうか。

A…議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会において4年間、議員の定数と報酬を議論した結果、定数は1減、報酬は現状維持となった。



議員のなり手対策として、「議員の学校」を開催し、受講生は19人となり、町民の関心も高まった。

また、日曜議会も含めて、議員のなり手不足の解決には継続協議していく。

Q…女性議員が立候補しやすい環境整備を欲しい。

A…女性議員の課題は新しい議会に引き継ぐこととする。



町への要望と回答

Q…各道路で倒木の恐れのある大木が見受けられるので対策を取って欲しい。

A…現地を確認したうえで、倒木の恐れがあるかどうか判断し対応する。

Q…地産地消条例の制定を検討してはどうか。

A…以前より学校給食において地産の農産物を使用するなど地産地消の取り組みを進めている。現在、条例制定の予定はないが、引き続き地産地消の取り組み推進や情報発信に努めていく。

Q…合葬墓を設置して欲しい。

A…近隣の状況確認や町民アンケート等によるニーズ調査の実施を含めて整備に向けた検討を行う。

Q…町道角田鉾線のシカ柵が十分ではなく、日出地区にシカの出没が増加しているのを、防護柵を延長してもらいたい。

A…地区において既存の侵入防護柵や電気柵の修繕、管理、新設等について協議いただき、今後も農業振興公社及び町と地区との協議のうえ、柵の設置や補修、管理等を含め、エゾシカ対策を推進していく。

Q…愛らぶ事業は急激に高齢者が増加しているので予算を増やして欲しい。

い。

A…愛らぶ事業は、栗山町社会福祉協議会の事業として、地域での支え合いや助け合いを支援するため、町内会や自治会が行う日常の見守りや冬季間の除雪に対し助成を行うもの。その財源は、賛助金や共同募金の配分金等から捻出されている。愛らぶ事業に限らず、地域での支え合い活動に対する支援については、地域住民の意見をいただきながら、社会福祉協議会とも協議していく。

Q…未舗装の町道があるが舗装の優先順位について知りたい。

A…各町内会・自治会からの整備要望の中から、道路の利用状況（交通量・土地利用等）を把握し、その優先度や地域性等を判断したうえで舗装整備を実施する。



政務活動報告 QR

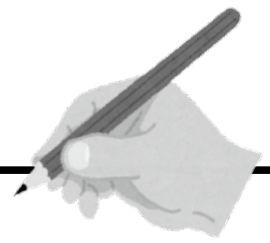
政務活動費収支一覧

政務活動は、議員の政策調査研究等の活動です。すべての出張報告書や活動に係る領収書などは、議会HPで公開しています。

(単位：円)

番号	議員氏名	交付決定額	政務活動に要した対象経費					交付金 残 額
			調査研究費	研 修 費	資料作成費	資料購入費	合 計	
1	藤本 光行	240,000		18,000		11,160	29,160	210,840
2	大西 勝博	240,000				34,849	34,849	205,151
3	友成 克司	240,000				41,889	41,889	198,111
4	佐藤 則男	240,000		15,000		22,512	37,512	202,488
5	土井 道子	240,000	15,000	210,720	570	14,020	240,310	0
6	佐藤 功	240,000		139,540		29,122	168,662	71,338
7	千葉 清己	240,000		228,853		11,160	240,013	0
8	三田 源幸	240,000		15,000		33,804	48,804	191,196
9	齊藤 義崇	240,000	123,914	43,000		77,440	244,354	0
10	置田 武司	240,000				36,495	36,495	203,505
11	鈴木 千逸	240,000		105,330		116,248	221,578	18,422
12	鶴川 和彦	240,000	50,704	15,000		74,894	140,598	99,402
合 計		2,880,000	189,618	790,443	570	503,593	1,484,224	1,400,453

文書質問



鈴木千逸 議員

Q：除雪・排雪の改善は

現状の「栗山町除排雪実施要領」の車道除雪基準では、降雪量がおおむね10センチ以上もしくは予測される時に出勤することとなっている。時間は午前2時から稼働し午前7時30分終了が目途。車道の除雪する幅員は1車線確保が基準。交差点の見通し改善については早朝除雪後状態を把握しその対応に当たる事になっている。また、日中の大雪、その他緊急時の出勤はパトロール等によりその状況を把握し対応に当たるとされている。交通安全や災害発生時の道路網の確保など防災の観点から除雪・排雪の行き届いていない箇所について改善が必要ではないかという声があるので、次の点について伺う。

- ① 1車線確保とは何メートル幅を想定しているのか。
- ② パトロールに関して要確認地点を決めているのか。
- ③ 日中の大雪、その他緊急時の出勤はパトロール等によりその状況を把握し、対応に当たるとあるが具体的には誰がどう行っているのか。
- ④ 除雪・排雪後の品質のチェック機能やルールはあるのか。
- ⑤ 吹き溜まりが発生しやすい箇所などのデータ蓄積や対策はあるのか。
- ⑥ 出勤基準に満たない降雪日が連続した場合の住宅街の町道についてパトロール基準、除排雪対応基準はあるのか。

A：パトロールを実施し、必要に応じた対応を実施している

- ① 町では、「除排雪業務実施要領」に基づき業務を進め、幹線町道については、極力2車線の幅員を確保し、その他の町道については、1車線の幅員を確保している。車線の幅員の考え方は、通常、センターラインのある町道の車道幅員については5.5mであり、片側車線はその半分の2.75mとなっている。積雪が多くなって来た場合には、最低限である1車線分を確保することとしている。
- ② 市街地、北部、中部、南部地区の各地区をパトロールし、降雪などの状況を確認している。それぞれ降雪量等を確認し、早朝除雪の出勤判断を行っている。
- ③ 担当職員等が速やかに町道のパトロールを実施し、必要に応じ、除雪組合又は組合からの常駐作業班が緊急的に出勤する。
- ④ 町担当職員によるパトロールを実施し、車両通行に支障をきたすような大きな雪の塊や段差などが生じていないかを確認し、その様な状況を確認した場合には、除雪組合に連絡し、速やかな改善を図っている。さらに、夜間の排雪時においては、常時、町職員が排雪作業に同行し、進捗状況を監理・監督し、車両通行に支障をきたすような大きな雪の塊等が残った場合には、その場で直ちに除去等の指示をしている。
- ⑤ 風雪等による町道の吹き溜まりについては、具体的にデータとして蓄積はしていないが、除雪作業等の経験により、発生しやすい箇所の把握はできており、発生が予測される状況時には、必要に応じた対応を行っている。
- ⑥ パトロール等により、降雪量が基準に到達していなくとも状況を総合的に判断し、除雪を実施している。



町政の ここが聞きたい



3月定例会議
録画配信 QR

6 議員が一般質問

千葉 清己議員

Q1. 選択的夫婦別姓問題について **A.** 国の動向を注視する

鈴木 千逸 議員

Q1. 除排雪の改善を **A.** 検討会議を設置し議論する

藤本 光行 議員

Q1. 社会情勢の更なる変化への対応は **A.** 国等からの財政支援を活用

齊藤 義崇 議員

Q1. 政策立案に必要な重要事項は **A.** 情報の共有と町民参加が重要

Q2. 町長が指針とする住みやすさとは **A.** 将来を見据えた

市街地基盤の形成

佐藤 功 議員

Q1. 近隣町と連携した移住対策は **A.** 地域の特性を生かし施策を推進

土井 道子 議員

Q1. 高齢者が暮らしやすい交通環境の整備を **A.** 高齢社会に対応した
見直しを検討

Q：選択的夫婦別姓問題について

A：国の動向を注視する

多
様
性



千葉清己 議員

質問趣旨

選択的夫婦別姓の問題は30年以上議論しているが、まだ法制化されていないので、栗山町でもこの議論を活性化するために栗山町長に対し、考えを聞いた。

議員

町内にも旧姓を通称として使用している方が少なからず存在し、「法律で選択的夫婦別姓が認められて欲しい。」との声もある。

現実には姓が変わることによって、今まで積み上げてきた人格や実績が0から再出発しなければならぬという意見や、婚姻による改姓が大きな不利益であるという意見もある。この課題は人権の問題であると考え

る。

そこで、栗山町長はこの問題についてどのような見解を持っているかを問う。

町長

近年、事実婚の選択を含め、家族形態の多様化が進んでいる中、各種調査結果においても、男女問わず一定数、姓が変わることでの社会生活上の不便・不都合が存在すると認識されている方がいることも事実である。

また、その一方で、我が国の歴史的な法制度であることを背景に、夫婦同姓による家族の絆などを肯定する声もあり、それら調査の手法、対象年代等の異なりはあれども、国民世論は多様であると考えている。

そして「選択的夫婦別姓」の導入に際しては、子どもの姓の選択に関する影響を懸念する声や、「旧姓の通称使用」から、まずは進めるべきとの世論もある。

この問題については、家族に関する法制の根幹をなすものであることから、今まで以上に広く国

民の関心を高めつつ、国会での議論を含め、国レベルにおいてしっかりと検討を進め、判断すべきものと考え、その動向を注視していきたいと考えている。

感想

町長からは前向きな答弁は引き出せなかったが、町議会でも「選択的夫婦別姓」について議論しているので、今後の意見書採択につなげていきたい。



長年議論されている夫婦別姓問題

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



鈴木千逸 議員

行政サービス

Q：除排雪の改善を

A：検討会議を設置し議論する

質問趣旨 住みやすさや交通安全、防災の観点から見て、行政サービスである除排雪事業についての品質向上をめざすべきではないかとの疑問から質問した。

議員 除雪・排雪の改善について、住みやすさ、定住促進の観点から次の点について伺う。
①町道車線確保については1車線を2・75メートルとしているとのことだが、除雪後のチェックはどのようなになっているのか。

②パトロールに関して町内会や自治会と連携を図ったほうが良いのではないかと。
③日中の大雪、その他緊急時の出勤も町内会や自治会と連携を図ったほうが良いのではないかと。



除排雪は実施要領に基づき行っているが…

④「除排雪業務実施要領」を見直すべきではないか。
⑤吹き溜まりが発生しやすい箇所などのデータを蓄積すべきではないか。
⑥文書質問の「出勤基準に満たない降雪日が連続した場合の、住宅街の町道についてパトロール基準、除排雪対応基準はあるのか。」について、状況を総合的に判断し、除雪を実施しているとの回答だが、それができていればもっと町民の苦情は減ると思うがこれについてはどのように考えるか。

町長 ①車道は1車線の確保はできているものと考えている。しかし、町道の中には、道路幅員が狭隘な道路もあり、2・75mの除雪幅を確保できない箇所もある。
②③町内会・自治会との連携・協力の体制づくりを、今後検討していきたい。

感想 ほぼ満額回答を得たので、今後の運用を町民の皆さんとともに注視したい。

④先進的な事例もあると考えるので、そういった取組事例を調査研究しながら、実施要領の見直しについても検討する。
⑤今後データ蓄積を進めて行く。
⑥路面状況や気象の変化を勘案するなど、総合的な判断に基づき除排雪業務を行う。
令和5年度に於いては、町内会・自治会などの地域住民、学校や除雪組合の関係者、さらには、除排雪に関する有識者等で構成する「除排雪事業あり方検討会議」の設置を予定している。この会議において、将来に渡って持続可能な除排雪体制のあり方をしっかりと議論し、その構築を図って行く。

Q：社会情勢の更なる変化への対応は

A：国等からの財政支援を活用

財政運営



藤本光行 議員

質問趣旨

現在社会が置かれていた様々な資材物品等の価格高騰など、予想できない社会情勢の変化に対し、いかに財政的対応をしていくのか質問した。

議員 本定例会議に令和5年度予算が提示された。一方、現在の社会情勢をみればエネルギー資源や各種原材料、物品の価格高騰が続いている。令和5年度予算の中に物価上昇がどの程度織り込まれているのか、またその影響はどうか、また更なる社会情勢の変化にどのように対応し、財政運営を行っていくのか伺う。

町長 令和5年度予算においては、当初の段階において物価高騰の直接的な影響分として、燃料費及び電気料で2,800万円程度の影響額となっている。その

ほか、公共工事関係では人件費や資材費上昇を見込み、事業費に5%上乗せし計上しているが、その他の物価高騰により一定程度の影響があると考えている。

更なる情勢の変化に対しては、補正予算での対応をお願いしたい。さらに、町民生活や地域経済面において、長引く影響が懸念されており、当初予算では具体的な事業化は行っていないが、引き続き状況把握に努めつつ、適宜必要な対策を講じていく。また、財源については、国等の財政支援を除けば財政調整基金を取り崩しての対応を想定している。

そして、今回のような想定していない社会変化があっても全体の財政運営においては、①基金を一定程度確保する。②単年度の起債額が償還金を上回らない。③実質的な起債残高を減らしてい

く。④国等からの財政支援を積極的に活用する。という基本的な考えのもと行っていく。

感想 今回の様に誰もが想像していない突発的な社会情勢の変化は、常に

起こりえるものと想定することが自治体の運営においても重要であると再認識した。

その中で町長の最も基本とする財政運営の考え方が聞けたことは大きな収穫であった。



自治体運営に大きな影響がある社会情勢の変化

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





齊藤義崇 議員

一般質問

Q：政策立案に必要な重要事項は

A：情報の共有と町民参加が重要



一般質問では幅広い視点から報告や説明を求める

質問趣旨 議員任期4年

で同僚議員と合わせると一般質問は質問者数延べ92名、通告事項の総数は133件となる。これに推察を加え解析し、今後の一般質問を政策に反映するための課題とポイントについて、町長の見解を求めた。

議員 ①実現の難しい提案もあったと思われる。

提案された政策が執行側に取り入れられ、実現に向かうため、一般質問に具備されるべき条件は何

か。

②政策立案をする上で、政策の裏付けとする根拠、政策立案に必要とされる重要な事項は何か。

③第7次総合計画における進捗管理計画について、過去の一般質問の提案から政策に反映されたものもあるが、その政策を実行するために議員に期待する役割は何か。

町長

①政策等の発生源の明示や、検討した他政策案、他自治体の類似政策との比較、総合計画に

おける位置づけや関係法令等の根拠、さらには財源措置やコスト計算と

いった、議会基本条例に規定されている政策形成過程の各項目を踏まえることが基本と考える。

②時代背景やニーズ、政策の必要性・公平性が必要である。特に、自治基本条例の基本原則の、情報の共有と町民参加が重要であると考えている。

③議員には、町民周知や事業推進、実現に向けた国や北海道への要請活動について期待する。行政と議会が両輪となり、町政を進めていくことが、まちの振興発展に繋がるものと考えている。

感想

町長から十分な回答が頂けた。議員が行う活動についても納得のできる回答であった。今後とも、一般質問を通じて、政策提案を進めていきたい。

住みやすさ

Q：町長の指針は

A：将来を見据えた

市街地基盤の形成

議員

令和5年度町政執行方針に「安全・安心で快適なふるさとづくり」について要点がまとめられている。栗山商工会議所と栗山町議会との一般会議においても、住みやすい栗山町について話題が上り、大事な事項が懇談された。町長が指針とする町民の住みやすさと課題、執行方針の樹立理由、実行のための財源確保の手法について伺う。

けた住環境の整備、将来を見据えた市街地基盤の形成などが主だった内容である。それぞれの課題解決に向けた具体的な方策を執行方針に盛り込んだものであり、その実行に際しては、国や道の補助制度はもとより、有利な地方債の活用など、これまで同様、しっかりと財源確保を図ったうえで進めていくこととしている。

町長

住みやすさに関しては、都市基盤をはじめ、産業、福祉、医療、子育て、自然環境など広く領域がある中で、都市基盤においては、道路や公営住宅などの計画的な整備と維持、高齢社会に対応した公共交通システムの構築、定住促進に向



Q：近隣町と連携した移住対策は

A：地域の特性を生かし施策を推進

人口減少



佐藤功 議員

質問趣旨

人口減に歯止めをかけ、生産年齢人口を増やして、以前のような賑わいのある町にするための施策を伺う。

より多い転出超過の数値が発表され、社会環境や自然環境に恵まれ魅力ある本町において、様々な移住定住の施策を展開しているにも関わらず、成果として中々表れていない状況にある。そこで次の点について伺う。

議員 令和12年度までの計画期間である第7次総合計画基本構想では、重点プロジェクトの「若者・子育て世代が移住しやすい環境づくりの推進」などの若者・子育て世代の移住安定政策により、目標人口を平成27年の国勢調査の人口を基準として、令和12年度の目標人口を1万2000人と設定された。

一方では栗山町の人口推計においては、令和12年までは特に生産年齢人口の減少が大きいと見込まれており、生産年齢人口確保の対策も急務であると考えられる。

総務省が1月30日に公表した2022年の人口移動報告について、栗山町は毎年転出者が転入者

より多い転出超過の数値が発表され、社会環境や自然環境に恵まれ魅力ある本町において、様々な移住定住の施策を展開しているにも関わらず、成果として中々表れていない状況にある。そこで次の点について伺う。

①本町単独だけでなく、由仁町、長沼町、南幌町との4町の連携で移住安定対策の取組みができないか。

②平成27年度国勢調査において栗山町は他の市町から働きに来ている人が多いが、栗山に住んでもらうために企業等に働きかけるだけでなく、定住に向けて支援の考えは。

町長 ①「栗山町若者定住促進助成制度」など、移住者に対する直接的な支援策に加え、クリエイターズマーケットの事業展開を通じて関係人口の創出など、様々な角度から移住定住施策を講じて

きた。町も参画する、くりやま移住促進協議会での「くりやま暮らし体験事業」や「移住フェア」への出店による移住者の獲得、南空知ふるさと市町村圏組合や北海道空知地域創生協議会など広域連携による取組も進めてきた。今後、本町単独、南空知4町、その他市町村との広域連携など、地



移住フェア等に参加し栗山町の魅力をアピールしている

域の特性を生かした移住定住施策を推進していく。

②「栗山町若者移住促進助成制度」は転入後の住宅取得に対する支援制度である。他の市町村から本町に通勤者を含む28世帯が本町に住宅を取得し定住し、一定の効果があつたと考えられる。今後、移住相談などで

感想 栗山町に多くの世帯が移住できるよう、第7次総合計画基本構想で、さらにライフ満足度を高めていく方向の施策が引き出された。

移住希望される方のニーズ把握に努め、より効果的な支援策に調査、検討していく考えである。



土井道子 議員

高齢者

Q：暮らしやすい交通環境の整備を

A：高齢社会に対応した見直しを検討

議員 バス路線から外れた地域の人が悩むのが、バスの循環である。バス停から離れているため、

質問趣旨 元氣な高齢者が増えていると感じていたが、会話から、バス路線への不満が多く、積極的に発信して解決策を探りたかった。

体に負担がかかるという状況である。
教育行政執行方針には「生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう学びの機会を提供する」とある。高齢者にとって平等に学ぶ機会が提供され、生きがいと幸せを実感できる生活を送るため以下

の点について伺う。
①公共交通手段の確保が難しい地域に居住している高齢者に、交通費の助成をできないか。
②高齢者大学「いきいきスクール」の受講者に、町所有の車等を活用し送迎できないか。
③高齢者が車で参加できるように、公共施設の優先

学習の目的である生きがいを求めながら、「豊かな知識と社会参加」、「心の友と交流する喜び」、「心と体の健康」の三つの理念のもと、受講者同士が支え合い自主的な学びの活動を広げている。交通手段がない受講者は、各単位老人クラブの会員同士で乗り合せな

感想 行政に頼るだけでなく、官・民の力を結集して、利用実態の把握と展望を議論して路線開発に臨むことが、今後の栗山町の課題解決につながるのではと強く感じている。



看板は高い位置にあると積雪時にもよく見える

駐車マークの看板は、積雪時でもはっきりわかるよう高く大きく表示することはできないか。

教育長

①本町では、重度の障がいのある方の地域での暮らしを支えるため、ハイヤーチケット代を助成する「福祉ハイヤー利用料金助成制度」を行っている。

②いきいきスクールについては、各町内会、自治会の老人クラブ会員や個人で受講を希望される方で組織され、協力委員と教育委員会が連携して事業を進めている。

どの協力をいただいている。現在、町所有の車等で送迎することは考えていない。

③町内の社会教育施設のうち、5カ所の駐車場に身障者用の駐車場を用意しているが、4カ所が路面標識で、積雪で見えにくくなっている。
大きな看板の設置は、優先駐車を表示するコーン設置などの検討に加え、需要が高まっている高齢者や妊婦なども利用しやすい優先駐車場の表示について総合的に検討していきたい。

6月定例会議の開会日

6月13日～

議会の予定

6月 9日(金) 議会運営委員会

6月 13日(火) 6月定例会議

～ 16日(金)

※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまざかいだよりNo.175

2023年(令和5年)5月1日発行

発行／北海道栗山町議会

編集／広報広聴常任委員会

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「季節を感じながら」

ひろせ ともみ
廣瀬 知美さん(角田)



「ギシッ、ギシッ」外へ出て足を運ぶたびに心地よく雪が鳴り、空気はキーンと張りつめ、頬を刺すような凍れる朝は、木々は花が咲いたように白く、幻想的な空間に、通勤途中であるにも関わらず足を止め、声にならない声で感動し、目を奪われてしまう。

こう書いていくと冬が好きなのかと思われるが、そうではない。しかし、思いとは裏腹に冬は美しい。そんな季節も3月になれば、様相が変わってくる。一步外へ出れば体中こわばっていたのが、だんだんとその緊張も解け、日も長くなり心地よい日光の温かさを感じられるようになる。

ようやく長い冬に終わりを告げる。

生まれも育ちも栗山町の私には、他の市町村とは比べる術はないが、都会のあわただしさと違い季節の移り変わりをゆっくりと感じられる。また、車があればどこへ行くにもアクセスしやすい場所でもある。そう思うと、ここは北海道の中心ではないかと考えてしまう。

野菜もおいしい、当たり前のように食しているが、これも他から見ればとても贅沢なのだろう。ことわざに「灯台下暗し」とある、きっとまだまだ私の気が付かない、いいところがあると思う。

これからも、季節の移り変わりをゆっくりと感じながら、新たな発見を見つけていきたい。

表紙の一枚！



コロナ禍での3年間でしたが、それぞれの道を歩み出します

撮影 千葉 清己

場所…栗山中学校



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長／千葉清己 副委員長／佐藤 功

委員／佐藤則男 土井道子 齊藤義崇 鈴木千逸

くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索

ホームページ QR

